

【新型コロナウイルス】クイーンズランド州における屋外施設等の集会制限緩和（10月1日午前1時より施行）

2020年9月28日  
在ブリスベン総領事館

●25日、パラシェ・クイーンズランド（QLD）州首相は、10月1日（木）午前1時から、QLD州内の屋外施設やイベントにおける集会制限を以下のとおり緩和する旨発表しました。

・10月1日（木）午前1時から、屋外の施設やイベントにおける集会可能人数を増やすことを可能とする。

・本措置により、屋外の飲食施設、ビアガーデン、テーマパーク及び動物園等は顧客収容人数を現行の4㎡当たり1人から、2㎡当たり1人へ増やすことができる。

・COVID 安全対策計画に従うイベントの最大収容人数は、現行の1日当たり500名から、1日当たり1,000名に増やすことができる。

・COVID 安全対策計画に従う屋外競技場（outdoor stadiums）、円形劇場（amphitheatres）及び屋外公演会場（outdoor performance venues）の収容人数は、現行の50%から75%に増やすことができる。

・継続して以下の実践に努めることを州民に求める。

1. 5mの社会的距離確保

石けん及び水又は手指消毒液によるこまめな手洗い

くしゃみや咳をする際は腕又はティッシュでカバーし、ティッシュを利用した場合はゴミ箱に捨てる。

本措置に関するパラシェQLD州首相 Twitter は以下（英文のみ）をご覧ください。

<https://twitter.com/AnnastaciaMP/status/1309447563129556992>

本措置に関する州保健省の説明は以下（英文のみ）州保健省フェイスブックをご覧ください。

<https://www.facebook.com/QLDHealth/photos/a.217413675033389/3379328245508567/?type=3&theater>

現行のQLD州規制緩和ロードマップは、以下をご覧ください

・原文（英文のみ）

[https://www.covid19.qld.gov.au/\\_data/assets/pdf\\_file/0016/127150/DPC7309-COVID-19-Restrictions-roadmap.pdf?nocache-v5](https://www.covid19.qld.gov.au/_data/assets/pdf_file/0016/127150/DPC7309-COVID-19-Restrictions-roadmap.pdf?nocache-v5)

・仮訳（当館HP）

<https://www.brisbane.au.emb-japan.go.jp/downloads/QLDrmap28082020.pdf>

この領事メールは、在留届にて届けられたメールアドレスおよび「たびレジ」に登録されたメールアドレスに自動的に配信されています。

<問い合わせ先>

在ブリスベン日本国総領事館

住所：Level 17, 12 Creek Street, Brisbane QLD4000

電話：07 3221 5188 / FAX 07 3229 0878

※「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下の URL から停止手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>

また、「たびレジ」は日本国籍の無い方でも登録可能ですので、本メールの受領を希望する方には、是非「たびレジ」登録をご案内下さい。

（良くある質問） <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/faq.html>